

概要書面変更点 (2021年10月発行分からの変更)

タイトルコミッション

《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること

下表のタイトルを初めて達成すると、下表の金額をタイトルコミッションとして取得することができます。

※単月で2ランク以上同時昇格した場合、通過したタイトル分のコミッションもすべて取得できます。

※各タイトルのタイトルコミッションは1回限りの取得となります。

※一度降格し、再度昇格した場合の支給はありません。

※2022年2月以前に「LEADER 2」「LEADER 3」「RETIRE 2」「RETIRE 3」のタイトルを達成済みの会員は、「LEADER 2」「LEADER 3」「RETIRE 2」「RETIRE 3」のタイトルコミッションを取得することができません。

当月のタイトル	金額	当月のタイトル	金額	当月のタイトル	金額	当月のタイトル	金額
LEADER 1	100,000円	RETIRE 1	300,000円	DIRECTOR 1	1,000,000円	MASTER 1	2,000,000円
LEADER 2	150,000円	RETIRE 2	400,000円	DIRECTOR 2	1,000,000円	MASTER 2	2,000,000円
LEADER 3	200,000円	RETIRE 3	500,000円	DIRECTOR 3	2,000,000円	MASTER 3	4,000,000円

会員規約

5. 業務提供誘引販売取引に関するルール

- 1) 提供し、あつせんする業務の内容
 - ・物品の販売または役務の提供。
- 2) 1週間、1ヶ月間その他の一定の期間内に提供し、又はあつせんする業務の回数、時間その他の提供し、あつせんする業務の量
 - ・会員により異なる。
- 3) 1回当たり、1時間当たりの業務に対する報酬の単価その他の報酬の単価が定められている場合には、その単価
 - ・報酬についてはP.3～P.5「コミッションの種類」参照。
- 4) 2)及び3)により定められるものその他の業務提供利益の計算の方法
 - ・該当なし。
- 5) 4)に掲げるもののほか、業務提供利益の全部又は一部が支払われないこととなる場合があるときは、その条件
 - ・月間報酬合計が3,000円未満の場合、繰越となります。(報酬合計3,000円以上で報酬振込)
- 6) 4)及び5)に掲げるもののほか、業務提供利益の支払の時期及び方法その他の業務提供利益の支払の条件
 - ・報酬支払いは翌月20日締め、翌月最終営業日払い(例：1月の報酬は2月20日確定、2月最終営業日払い)

6. コミッションに関するルール

- 1) コミッションは翌月20日締めとなり、翌月営業最終日に指定された口座にお振込みいたします。
 - ※金融機関休業日の場合、翌営業日となります。
 - ※当社に不利益となる事柄を犯した会員の賠償や、当社が会員から不当な料金返金などを求められた場合の賠償などについては、紹介者やアップラインへその金額を請求する場合がございます。
 - ※コミッション取得額3,000円未満でダウングレードした会員で、送金手数料550円以上の報酬が発生していた場合は振込対象となります。
 - 振り込み条件
 - ・通常解約にて解約された会員で、送金手数料550円以上の報酬が発生していた場合は振込対象となります。
 - ・開通エラーの状態でもコミッションが発生した場合、コミッションの発生金額に関わらず、開通となるまで繰越となります。
 - その後、一度も開通せずに解約された場合はコミッションのお支払いはありません。
 - ・強制解約やクーリングオフとなった会員に対してのコミッションのお支払いはありません。

7. 禁止行為

- 2) 全てのビジネス勧誘に対し、電話勧誘の一切を禁止します。

11. 中途解約

- 1) クーリングオフ期間経過後といえども、会員はいつでも将来に向かって会員契約の解除(中途解約)を行うことができます。
- 2) 中途解約があった場合で、以下の要件を満たした場合、当社は会員に対し、当該商品代金の90%相当額を返金致します。
 - ・会員契約の締結から1年以内であること
 - ・当該商品の引渡から90日を経過していないこと。
 - ・当該商品について再販売、使用、消費、あるいは会員の責めに帰すべき事由によって 全部または一部について滅失または毀損していないこと。
 - ・法人会員ではないこと。
- 3) 前項の返金を行うに当たって、当該商品購入について会員に対して既にボーナスが支払われている場合、当該ボーナス金額を差し引いての返金となります。
- 4) クーリングオフ期間経過後の中途解約の場合、契約解除料のご請求をさせていただきます。

16. 概要書面とその変更

- 1) 会員登録の申込に際しては、概要書面(及び契約書面。以下同じ)記載のすべての内容を確認してください。当社は、会員登録の申込があった場合には、概要書面に同意したものとみなします。概要書面は民法548条の2が定める定型約款に該当し、登録した会員は、会員登録を行った際に概要書面記載の内容にも同意したものとみなされます。
- 2) 当社は以下の場合、当社の裁量により概要書面を変更することができます。
 - ・概要書面の変更が、会員の一般の利益に適合する場合。
 - ・概要書面の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。
- 3) 当社は前項による概要書面の変更にあたり、変更後の概要書面の効力発生日の前に相当な期間をもって、概要書面を変更する旨及び変更後の概要書面の内容とその効力発生日を当社のウェブサイトに掲示し、または当社が必要と判断した会員に対し、電子メール等当社が適当と考える手段で通知します。
- 4) 当社が会員に前項の方法をもって変更後の概要書面の内容を通知し、変更後の概要書面の効力発生日以降に、会員が会員契約を利用した場合(商品の購入、新規勧誘活動、報酬の請求・受領等)、会員は概要書面の変更に同意したものとみなします。

18. その他

本規約は、2020年4月1日より実施するものとします。本契約、本規約に関して訴訟等の必要が生じた場合は、福岡地方裁判所、あるいは会員が個人の場合に限り、その住所を管轄する地方裁判所の本庁をもって専属管轄裁判所とします。

重要事項説明

- 新規ご登録について
 - ご登録時、初期登録費用税込26,246円(翌月利用分回線費用税込5,346円含む)をご決済いただき、ご決済後にSIMカード発送となります。SIMカードをお受取(回線開通)頂きましたらご契約完了となります。SIMカードお受取迄の期間はSIMカードのご利用はできません。※1この期間でも初期登録費用は必要となります。SIMカードお受取(回線開通)が確認できない場合、契約不成立となり初期登録費用税込26,246円は全額返金し、ご契約をお断りする場合(再登録含む)があります。
 - ※1 ご登録からSIMカードお受取までご利用できない期間がある為、登録初月の回線費用は無料となります。
- ご登録後の契約不成立について
 - ご登録後、MNP予約番号有効期限が経過し手続きが進まないご登録者様には、当社からご契約手続きや月額費用停止に関してのご案内をいたします。ご案内後、ご登録者様からご返信がない場合、契約不成立となり初期登録費用税込26,246円は全額返金し、ご契約をお断りする場合(再登録含む)があります。

■ 手数料一覧(全コース共通)

初期登録手数料	契約の申込みをし、その承諾を受けたときに請求する手数料	3,300円
SIMカード発行手数料	SIMカードを発行する際に、支払いを要する手数料	1,100円
SIMカード再発行手数料	SIMカードを再発行する際に、支払いを要する手数料	3,300円
利用停止手数料 ※1	本サービスの利用の一時中断を行う際に、支払いを要する手数料	550円
利用再開手数料 ※1	本サービスの利用の一時中断を解除する際に、支払いを要する手数料	550円
契約解除料	契約日より36ヶ月以内に解約する際に、支払いを要する手数料	13,200円
SIMカード損害金	本サービス解約時に、当社の指定する期日までにSIMの返却がない場合に、支払いを要する手数料	3,300円
通話明細	ご契約電話番号の1ヶ月毎の通話明細取得時に支払いを要する手数料(最大3,300円)	1,100円

※1 利用停止・利用再開手数料は再開時に一括請求となり、回線再開には1~3営業日かかります。

(税込)

スターサービス株式会社
福岡市中央区六本松4-3-2
サポートデスク:info@starservice.jp
サポートデスクコールセンター:050-3205-0880